

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

聴覚障害者の福祉の向上には、当事者団体である「ろうあ協会」、「難聴者・中途失聴者協会」、支援者の団体である「手話サークル」、「要約筆記サークル」など様々な団体が関わっている。これらの団体はいずれも長い活動の歴史を有しており、市民に対しての啓発活動、行政に対する施策の提言などの活動実績を重ねている。これらの活動により一般市民の聴覚障害者への理解が広まり、行政による聴覚障害者に対する福祉制度も充実してきている。

しかし、日本社会が高齢化する中で、高齢の聴覚障害者に対する福祉の不十分さが新しい問題として顕在化してきている。

高齢者にとって社会的に孤立することは生きる意欲の低下に直結する大きな問題である。一般的に聴覚障害者はコミュニケーションの問題があるため地域社会から孤立しがちであり、とりわけ高齢の聴覚障害者はその傾向が強い。そのため各団体では、高齢者を対象にした様々な行事を企画し、高齢者が孤立しないような取り組みを重ねているが、団体の行事という性格上、散発的な取り組みに終わっていた。

一方、高齢者福祉を支える大きな柱である介護保険等の各種のサービスにおいて、聴覚障害者が利用しにくいという意見が高齢の聴覚障害者から出ていた。例えば、デイサービスなどで、施設の職員とのコミュニケーションが取りにくい、利用者とのコミュニケーションが取りにくい、デイサービスの内容が聴覚障害者にあつたものでないという意見である。

実際、備後地方でデイサービスを利用している高齢の聴覚障害者はごく少数であり、多くの高齢の聴覚障害者は自宅での孤立した生活を余儀なくされている。このように一般の高齢者に比し、高齢の聴覚障害者は介護保険制度などがあつてもそれを活用できない状況にあり、社会的福祉的支援体制は不十分であるといえる。

このような中、関係者・関係団体としては、高齢の聴覚障害者が老後を安心して過ごすための日常的、継続的な取り組みができる組織の必要性を感じ、協議を進めてきた。

今回、組織の設立にあたって、高齢聴覚障害者の福祉向上という公益につながる事業を継続的かつ長期的に実践していくためには、社会的な信用を得た組織を基盤に公正かつ透明な運営を行うことが必要であり、特定非営利活動法人が組織形態としてふさわしいと判断した。

2 申請に至るまでの経過

「ろうあ協会」、「難聴者・中途失聴者協会」では会員の高齢化が進み、高齢の聴覚障害者が不安を抱えていることから、この層に対する福祉的対策を考えてきた。しかし具体的な活動は不十分であった。2012年10月に、関係団体有志で具体的活動の必要性を確認するとともに、今後の方向性を話しあった。2013年1月19日には備後地方の関係団体で「高齢者問題を話しあう会」を開催した。高齢の聴覚障害者から既存のディサービスなどが利用しにくい実態が出され、聴覚障害者が利用しやすいディサービス事業所が欲しいという強い意見が出された。

その結果、介護保険法等によるディサービス事業所の活動を行うために、本法人の設立という結論に至り、本設立認証申請手続きに及ぶこととなった。

2012年10月16日	関係団体有志による話し合い
2013年 1月19日	高齢者問題を話しあう会
2月24日	びんご聴覚障害者福祉協会設立集会

2013年2月24日

特定非営利活動法人 びんご聴覚障害者福祉協会

設立代表者

(住所又は居所) 広島県福山市福山市沖野上町6丁目5番5号

(名前) 金尾 千三 (印)